

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.111

記入日 平成25年7月25日

点検日 平成25年 8月 6日

施策名	地域で支えあう福祉社会の形成	施策担当マネージャー	健康福祉部次長	マネージャー氏名	望月 忠	内線	701
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				
関連計画・根拠法令等	①社会福祉法	②民生委員法	③労働安全衛生法	④地域福祉計画			

1. 施策の目的・成果
 (1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)
 市民(赤ちゃんから子ども、障がいのある人、高齢者までのすべての市民)や福祉ボランティア団体を対象としています。

(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)
 市民が地域で支えあい、助け合いながら安全で安心して生活できるようにしていきます。

(3) 施策の成果

指標名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	福祉環境満足度(市民意識調査)	%	—	—	—	—	13.0
	ボランティア登録団体会員数	人	1,500	1,508	1,351	1,421	1,550
基本事業	ボランティア登録団体会員数	人	1,500	1,508	1,351	1,421	1,550
	ボランティアでの実施サービスメニュー数	件	44	44	44	44	55
	市ホームページ掲載の健康福祉情報数	件	0	0	2	4	4
	健康福祉に関する啓発メニュー数	件	2	2	2	2	2
	地域ネットワーク組織数	組織	0	0	0	0	1
	バリアフリー化に関連する事業数	件	6	6	6	6	6

2. コストの推移

年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
コスト・指標	千円						
(1) 総事業費 自動計算	千円	35,630	106,379	51,863	47,820	47,088	0
① 国庫支出金	千円		61,700				
② 県支出金	千円	444	5,362	447	447	457	
③ 市債・その他財源	千円						
④ 一般財源	千円	35,186	39,317	51,416	47,373	46,631	
(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	750	2,748	833	1,033	0	0
① 正職員(時間内)	時間 /年	652	1,374	790	894		
② 正職員(時間外)	時間 /年	98	1,101	43	139		
③ 非常勤職員	時間 /年		273				

3. コスト説明

(1) 市民一人あたりコスト	円	44	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	31	番目にコストをかけています。
----------------	---	----	-------------	--------------	----	----------------

4. 環境分析

(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	少子高齢化が進行し、地域の中で支援を必要とする人が増加してきました。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	少子高齢化の加速化により、核家族の増加や家族、地域での人間関係の希薄化などから地域での相互扶助機能の弱体化が懸念されます。特に高齢化の加速により、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加に伴う、高齢者の孤立化が増加するものと思われます。
(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	高齢者や障がいのある方の支援は、行政・地域・家庭が状況に応じて適切に実施していく必要があります。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	近年、医療・福祉における関係法令などが改正され、制度自体が大きく変化し、国や自治体の役割がさらに大きくなっています。このような中、社会保障制度を持続可能な制度とするために、給付と負担、自助、共助、公助のあり方など検討しています。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課																		
	A	地域福祉に要する経費	社会福祉課																		
		社会福祉事務に要する経費	社会福祉課																		
	B	民生委員・児童委員に要する経費	社会福祉課																		
	C	戦没者遺族等の援護に要する経費	社会福祉課																		
		総合福祉保健センターの管理に要する経費	社会福祉課																		
		総合福祉保健センター空調設備更新事業	社会福祉課																		

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1) 行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 地方公共団体は、社会福祉法第4条において、地域住民、事業者等相互に協力して地域福祉の推進に努めること、また第6条により、行政としての関与が義務付けられております。
	(2) 目的妥当性	3: 高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 地域で支えあう福祉社会は、健康に暮らせる生涯福祉社会の形成に大きく結びついています。 また、「地域での支えあい」は地域福祉計画の基本理念でもあります。
	(3) 公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は、市民やボランティア団体などであり、公平性は高い。
	(4) 有効性	2: 普通	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 地域福祉を推進するためには、市民と事業者と行政が連携して役割を果たす必要があり、そのための有効な施策を実施する必要があります。当該施策は、その根幹をなすものであります。
	(5) 効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 各業務において、最小限の経費となるように工夫して実施しています。また、関係団体との連携により実施することで、円滑に施策を実施しています。
	(6) 総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も少子高齢化や都市化などから、地域での相互扶助機能の低下が懸念されることから必要とされる施策と考えます。そのためにも、地域での支えあいが重要となってきます。

7. 改革・改善案	(1) 改革・改善の方向	地域ネットワークの形成の支援により、市民と事業者と行政の役割分担を理解した上で連携を強化していきます。
	(2) 改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	地域福祉計画を推進していく中で、お互いの役割を理解し、お互いの支えあいが重要であることを地域とともに考えていきます。
	(3) 改革・改善案の問題要因と克服策	地域福祉の担い手の育成が必要ですが、担い手の育成には、自治会等関係団体の協力など地域での連携を育てていくことが重要となります。
	(4) 改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネージャー所感	少子高齢化が進行し、これまで、家庭、家族が担ってきた福祉を公共機関がすべて担うことは困難となってきました。地域での市民、事業者、行政ができることを考えながら、役割分担を行い支えあう福祉社会を構築していく必要があります。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上				
	コストの方向性	維持		○		
		低下				
		縮減	維持	増加	コストの方向性	

成果とコストの方向性に関する説明

地域での支えあいは、地域の理解協力が必要であり、市民・事業者と行政の連携に努めていくことが必要となります。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 現状維持、7: 拡充
 1 終了: 事業が完了したので、終了する 2 廃止: 事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する 3 休止: 再開を前提に休止する
 6 精査・検証: 精査・検証の上、継続する